

令和6年度第6回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点）

次 第

日 時 令和7年2月4日（火）
午前10時00分から
会 場 朝霞市役所別館 大会議室（手前）

1 開 会

2 議 題

- （1） 地域生活支援拠点等の評価について
- （2） 日中サービス支援型共同生活援助の評価について
- （3） 朝霞市障害者基幹相談支援センターについて
- （4） 地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議の報告
- （5） 特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告
- （6） 就労継続支援 B 型事業所・生活介護事業所連絡会の報告
- （7） その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿

令和7年2月4日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ代表理事
のほら えりこ 野原 絵里子	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員主幹
障害福祉サービス事業者	
なかむら としや 中村 敏也	株式会社SHUHARI(元気キッズ) 代表取締役
ながつか さとる 長塚 覚	あさか向陽園副園長
えがわ かずき 江川 和宣	社会福祉法人愛隣館(グループホームつぐみ) 職員
教育又は雇用関係者	
おやぎき じゅんじ 親崎 惇司	和光南特別支援学校進路指導主事
たかはし くにたろう 高橋 邦太郎	朝霞市商工会理事
障害者団体の代表者	
なかむら まきこ 中村 眞喜子	特定非営利活動法人朝霞市中心身障害児・者を守る会会員

朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧

No.	登録年月日	申請者（法人名等）	名称	所在地	連絡先	事業の種類	担う機能				
							①	②	③	④	⑤
1	令和4年4月1日	社会福祉法人高栄会	ひまわり工房	朝霞市大字宮戸17番地	048-487-7916	生活介護 就労継続支援B型			○	○	
2	令和4年4月1日	社会福祉法人高栄会	相談支援事業所ひまわり	朝霞市大字宮戸17番地	048-487-7917	計画相談支援 障害児相談支援	○				○
3	令和4年4月1日	株式会社彩友	相談支援センターさいゆう	朝霞市根岸台6-9-9-A号 室	048-424-8929	計画相談支援	○				○
4	令和4年4月1日	株式会社彩友	ポコポコブカブカ	朝霞市本町1-8-7-2F	048-458-0690	就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練）			○		○
5	令和4年4月1日	NPO法人キラキラ	相談支援事業所キラキラ朝霞	朝霞市本町1-7-17ツイ ンズハウスⅡ101	048-423-6750	計画相談支援 障害児相談支援	○			○	○
6	令和5年7月1日	社会福祉法人 朝霞市社会福 祉協議会	はあとびあ障害者相談支援セ ンター	朝霞市大字浜崎51番地の1	048-486-2400	計画相談支援 障害児相談支援	○				○
7	令和5年10月1日	社会福祉法人 埼玉県社会福 祉事業団	あさか向陽園	朝霞市青葉台1-10-60	048-466-1411	生活介護 施設入所支援 就労継続支援B型 短期入所		○	○	○	
8	令和5年12月1日	特定非営利活動法人 なかよ しねっと	なかよしかふえ	朝霞市朝志ヶ丘1-2-6- 108	048-476-6386	生活介護			○		
9	令和6年2月29日	特定非営利活動法人 朝霞市 つばさ会	相談支援事業所あゆみ	朝霞市三原2-29-11	048-465-4846	計画相談支援 障害児相談支援	○				○
10	令和6年4月1日	社会福祉法人 朝霞市社会福 祉協議会	朝霞市障害者ふれあいセン ター あさか福祉作業所	朝霞市大字上内間木493-9	048-456-1400	生活介護 就労移行支援 就労継続支援B型			○		
11	令和6年4月1日	社会福祉法人 朝霞市社会福 祉協議会	ふれあい障害者相談支援セン ター	朝霞市大字上内間木493-9	048-456-1403	計画相談支援 障害児相談支援	○				○
12	令和6年4月1日	社会福祉法人 朝霞市社会福 祉協議会	はあとびあ福祉作業所	朝霞市大字浜崎51番地の1	048-486-2481	生活介護 就労継続支援B型			○		

※担う機能について

①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり

項目		ひまわり工房		相談支援事業所ひまわり		相談支援センターさいゆう		ポコポコクラブカ		相談支援事業所キラキラ朝霞		はあとびあ障害者相談支援センター		あさか向陽園		なかよしかふえ		相談支援事業所あゆみ		あさか福祉作業所		ふれあい障害者相談支援センター		はあとびあ福祉作業所	
運営全般に関するもの		状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針	状況 ＊ 1	今後の方針
拠点等の組織・運営体制・担当する区域におけるニーズの把握を行っているか																									
1	拠点等の整備方針の基本理念の検討、関係者間の共有化が図られているか	○		○		△		△		×	関係機関との定期的なミーティングを開催することが必要。	×	地域生活支援部会の情報を得る	○		×		○		×		×		○	
2	拠点等と市の役割分担、管内で統一することが望ましいルールの設定、地域課題の抽出方法（アセスメント）等が検討できるように協議会等における運営方針が定められているか	○		○		△		△		×	役割分担やルールを設定をおこなう。	×	基幹相談支援センターと連携していく	○		×		×		×		×		○	
3	拠点等と市等の連携のための連絡会議を定期的に開催しているか	○		○		△		△		×	登録事業所が集まる連絡会の体制を整える。	×	〃	○		×		×		×		△		○	
4	必要な機能等の運営における定義付けの検討が行われているか	○		○		△		△		×	まず、必要な機能についての議論をおこなう。	△	〃	○	近隣同機能の施設と毎月検討会を実施	×		×		×		×		△	検討していく。
5	支援者間の連携が効果的に行われているか	○		○		△		△		△	登録事業所で集まれる機会つくる。	△	〃	○		○		○		×		○		○	
6	関係機関等との連携の向上、調整、合意形成に努めているか	○		○		△		△		×	拠点としての連携体制自体できていないため、連絡会を構築する。	△	〃	○		○		○		×		○		○	
7	各種課題に対する連携意識の醸成に努めているか	○		○		△		△		×	関係機関で地域課題の抽出をおこなう。	○		○		○		○		×		×		○	
8	拠点等を地域になじみやすい名称で周知しているか	○		○		△		△		×	広報活動をどのようにこなっていくか話し合いをする。	×		×	自立協等で協議	○		×		×		×		×	検討していく。
9	地域づくりやまちづくりを目指した障害福祉を推進しているか	○		○		△		△		×		○		○		△		○		○		○		○	
10	自然災害発生時における対応方針や過疎地域等の移動支援に対する支援等、地域性を踏まえているか	○		○		△		△		×	災害時における避難計画を進める。	△		△	要領等の整備には至っていない	×		○		○		○		○	
地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針		状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針
11	重度、高齢化、独居世帯等の障害者等の生活状況の確認を行っているか	○		○		△		△		○	それぞれ現状把握した人数やデータをリスト化する。	×		△	ニーズの把握方法含め検討する	×		×	確認方法がわからない(地区別、地域別の障害者の居住実態を民生委員と共に確認・活動する。)	×		○		○	
12	社会的活動（ボランティア等）を希望する障害者等の把握に努めているか	×		×		△		△		×	当事者のニーズを吸い上げる仕組みをつくる。	×		△	同上	×		×	〃	×		×		×	把握はしていない。希望があれば対応していく。
障害福祉サービス等事業所・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク		状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針
13	障害者等や地域住民を含め地域の関係者を集めて、協議会で把握した地域の課題を共有するための勉強会やワークショップ等を開催しているか	×		×		×		×		×	関係機関で地域課題の抽出をおこなう。	△	アンケートからニーズ把握をし、開催する	○		×		×		×		×		×	検討していく。
14	障害福祉・介護・医療等の多職種が集まる研修会への参加を促進しているか	○		○		△		△		○	今後也多職種が集まる地域の研修会等へ積極的に参加する。	○		○		×		×		○		○		○	
個人情報の保護		状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針
15	支援者間において、市が定める個人情報保護の規定を踏まえた対応が図られているか	○		○		○		○		○	引き続き、日常業務を通じて個人情報の保護に努める。	○		○		○		○		○		○		○	
利用者満足の上		状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針
16	相談や苦情に適正に対応できる体制となっているか	○		○		○		○		○	利用者の満足の上のために、これからも改善に努めていく。	○		○		○		○		○		○		○	
17	安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか	○		○		○		○		○	利用者の方々からのフィードバックを積極的に取り入れ、プライバシー保護の取り組みを常に見直し、改善していく。	○		○		○		○		○		○		○	
公正、公平性・中立性の確保		状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針	状況	今後の方針
18	公正、公平性・中立性の観点から、適切に障害者等の受け入れを行っているか	○		○		△		△		○	今後も継続する。	○		○		○		○		○		○		○	
19	公正、公平性・中立性に配慮して、障害福祉サービス事業所等の紹介を行っているか	○		○		△		△		○	今後も継続する。	○		○		×		○		○		○		○	
20	障害福祉サービス等事業所、相談支援事業所を紹介した経緯を記録しているか	○		○		△		△		○	今後も継続する。	○		○		×		○		×		○		○	
21	協議会等への報告、説明等に協力しているか	○		○		△		△		○	今後も継続する。	○		○		○		○		×		×		○	

地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握

* 1：効果的に実施している＝○、実施しているが有効ではない＝△、実施していない＝×

①相談			相談支援事業所ひまわり		相談支援センターさいゆう		相談支援事業所キラキラ朝霞		はあとびあ障害者相談支援センター		相談支援事業所あゆみ		ふれあい障害者相談支援センター	
個別機能に関するもの			状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性
相談														
	22	障害者等やその家族の相談には各制度とも十分に連携しながらワンストップで対応しているか	△		△		○	各制度やサービスに関する最新の情報を常に把握し、それを利用者に提供することを心掛ける。	○		○		○	
	23	個別相談を受ける体制の確保（相談窓口の設置等）しているか	○		△		○	利用者の方々からの相談を受け付け、適切に対応することを心掛ける。	○		○		○	2つの相談室で対応
	24	相談内容ごとに対応状況の進捗管理ができていますか	○		△		○	進捗管理のシステムを改善し、より詳細な情報を把握できるように職員間での進捗管理を統一する。	△		○		○	
	25	運営に当たっては、緊急時の対応等も想定し、支援者に対して速やかに連絡が取れるような体制を整備しているか（必ずしも24時間体制を採る必要はない）	△		△		○	24時間体制を取っている。	△		○		○	相談員それぞれが法人名義のスマートフォンを常時携帯し、外出時にも連絡が取れる体制を取っている。
	26	緊急相談への発展が危惧されるような事案を事前に把握し、問題が顕在化する前に対応できる取組みを行っているか	△		△		○	生活状況や心情を把握し、早期に問題を察知し対応することを心掛ける。	○		○		○	施設入所やグループホームの入居の提案を行っている。
	27	相談を受けた後の対応（紹介）の仕組みを構築しているか	○		△		○	利用者の方々からの相談を受けた後、そのニーズに応じて適切なサービスや支援を紹介する体制を整える。	△	関係機関との継続的な関わりを行う	○		○	
	28	切れ目のない包括的な障害福祉・介護・医療の連携体制を構築しているか	○		△		○	各制度間の連携をさらに深め、よりスムーズなサービス提供ができるように他業種との関係性を深める。	△	出来ている事業所とは継続し、不十分な事業所とは関係性の構築を築く	○		○	

地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握

* 1：効果的に実施している＝○、実施しているが有効ではない＝△、実施していない＝×

②緊急時の受け入れ・対応

②緊急時の受け入れ・対応		あさか向陽園	
個別機能に関するもの		状況	今後の方向性
緊急時の受け入れ・対応			
29	「緊急時」の定義付けを行い、緊急時の対応（定義外の対応を含む。）について、具体的な方法を定めているか	△	現状は短期入所の受入手順に準拠している
30	本人の家族状況、障害特性、服薬情報、経済状況等を事前に登録する仕組みの活用を検討しているか（その際、受け入れ制限をしていないか）	○	
31	緊急時の受け入れ後、サービス利用計画等の見直しを行っているか	○	必要に応じて相談支援事業所と連携している
32	各事業所（関係機関等を含む。）間の当番制による緊急時の受け入れ・対応を図っているか	×	実施していない
33	重度障害者も含めた緊急時における常時の受入体制が確保できているか	△	
34	短期入所のうち、緊急時の受け入れ枠を確保しているか	×	満床になることが少ないため未確保
35	短期入所の事業所数が少ない場合、共生型サービスの活用も含めた検討を行っているか	×	

地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握

* 1：効果的に実施している＝○、実施しているが有効ではない＝△、実施していない＝×

③体験の機会・場		ひまわり工房		ポコポコブカブカ		あさか向陽園		なかよしかふえ		あさか福祉作業所		はあとびあ福祉作業所	
個別機能に関するもの		状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性
体験の機会・場													
36	空き家・公民館等を最大限活用しているか	○		×		×		×		×		×	検討していない。
37	障害特性に配慮した体験の場を確保しているか	○		△		○		○		○		○	
38	緊急時を想定した体験利用を行っているか	×		△		○		×		×		×	実施していないが、希望があれば対応する。
39	地域住民との交流の場、社会参加の機会を確保しているか	○		△		○	ボランティアを活用し実施可能	○		○		○	
40	障害者等やその家族の意向に沿った体験の機会・場を確保できるように、関係機関等で連携しているか	○		△		○		△		○		○	
41	各事業所（関係機関等を含む。）間の当番制による機会・場を確保しているか	○		×		×		×		×		△	今後、検討していく。

地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握

* 1：効果的に実施している＝○、実施しているが有効ではない＝△、実施していない＝×

④専門的人材の確保・養成

個別機能に関するもの		ひまわり工房		相談支援事業所キラキラ朝霞		あさか向陽園	
専門的人材の確保・養成		状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性
42	障害者等の重度化・高齢化に対応できる人材を確保・養成するため、専門的な研修等の機会を確保しているか	○		○	事業所内での研修を引き続きおこないつつ、地域生活支援拠点登録事業所と合同の研修をおこない、共通理解を深める。	○	
43	協議会等で専門的な人材の確保・養成に係る方針や計画を十分に検討しているか	○		×	協議会を活用して、専門的な人材の確保・養成に係る方針や計画について議論する。	○	次年度、権利擁護研修を実施予定

地域生活支援拠点等に必要機能の実施状況の把握

* 1：効果的に実施している＝○、実施しているが有効ではない＝△、実施していない＝×

⑤地域の体制づくり		相談支援事業所ひまわり		相談支援センターさいゆう		ポコポコプカプカ		相談支援事業所キラキラ朝霞		はあとびあ障害者相談支援センター		相談支援事業所あゆみ		ふれあい障害者相談支援センター	
個別機能に関するもの		状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性	状況	今後の方向性
地域の体制づくり															
44	地域の多様な社会資源の開発や最大限の活用を視野に入れた必要な体制を構築しているか	○		△		△		×	地域の社会資源についての調査を行い、それを利用者の支援に活用する方法を検討して、地域の関係者や専門家との協議を通じて、地域の社会資源を最大限に活用するための体制を構築する。	△	強化を図る	○		×	
45	各拠点等の必要な機能を活かし、地域全体で地域生活支援を可能とする体制を構築しているか	○		△		△		×	「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」の登録事業者が少なく、緊急時に対応できる体制ができていないため、登録事業者を増やし、地域全体で地域生活支援を可能とする体制の構築に向けて、改善に努める。	△	基幹相談支援センターに期待し、協力していく	○		×	

【追加】 必要な機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト

資料 1 - 3

①相談

評価項目	設問	回答	回答	回答	回答	回答	回答
拠点コーディネーターの設置の有無	① 配置しているか？	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
	② （配置している場合）何名在籍しているか？	名	名	名	名	名	名
	③ コーディネーターとして担っている役割は何か？（自由記述）						
相談における緊急時の相談体制の確保	① 24時間体制を確保しているか？	いいえ	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	② どのような工夫をしているか？（自由記述）				定期的な土曜開所を行っている	携帯での対応	
相談に関わる実施体制の人員確保	① 相談に関わる職員数	3 名	1 名	7 名	5 名	4 名	2 名
	② （うち）相談支援専門員数	2 名	1 名	5 名	5 名	4 名	2 名
	③ 不足している点はあるか？（自由記述）						
緊急時の相談受入れ実績	① 昨年 1 年間の緊急時に関わる相談件数	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件
	② あんしんシートの活用数	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件

【追加】 必要な機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト

あさか向陽園

②緊急時の受入れ・場

評価項目	設問	回答
緊急時の連絡調整のルール策定	① 「緊急時」の該当基準や要支援者の受け入れ基準を策定しているか？	いいえ
	② 「緊急時」に適切に対応するためのマニュアルやフローチャートを策定しているか？	はい
拠点等としての実施体制	① 緊急時の受入れ要請の相談受付件数	5 件
	② 拠点等として確保している空室の数	0 件
	③ 要請に応じた受入れ件数	3 件
	④ 緊急保護時の不測の事態に備えた医療機関等との連携体制はあるか？	いいえ
自拠点での受け入れ困難時に備えた他事業所との連携体制	① 自拠点での受け入れ困難時に備えた他事業所（「緊急時の受入れ・場」の実施機関でない事業所）との連携体制を確保しているか？	はい
	② 自拠点での受け入れ困難時の連携している事業所の担当者及び連絡先を把握して事業所内で共有しているか？	はい
	③ 当該事業所において、受け入れ対応が可能な障害者等の状態像を把握しているか？	はい

【追加】必要な機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト

③体験の機会・場の確保

		ひまわり工房	ポコポコブカブカ	あさか向陽園	なかよしかふえ	あさか福祉作業所	はあとびあ福祉作業所
評価項目	設問	回答	回答	回答	回答	回答	回答
拠点等としての「体験の機会・場」の確保	① 対象者の範囲		通所事業所の体験利用	1人暮らしに向けた体験宿泊 緊急時の対応を想定した体験利用 通所事業所の体験利用	通所事業所の体験利用	通所事業所の体験利用	通所事業所の体験利用
	② 昨年1年間の体験利用の希望者数	名	2名	8名	1名	0名	0名
	③ 昨年1年間の体験利用の希望者数のうち待機者数	名	1名	0名	0名	0名	0名
	④ 昨年1年間の実際の体験利用者数	名	1名	4名	1名	0名	0名
地域の体験宿泊先としての確保・開拓	① 拠点コーディネーターを中心として利用可能な空き家・公民館等、障害福祉サービス事業所外の社会資源の開拓をしているか？		いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
	② 具体的な社会資源先（自由記述）						

【追加】 必要な機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト

④専門的人材の確保・養成

		ひまわり工房	相談支援事業所キラキラ朝霞	あさか向陽園
評価項目	設問	回答	回答	回答
専門性を高めるための人材 養成研修のニーズ把握及び 実施	① 専門的な人材の確保・養成のニーズを把握しているか？	はい	はい	はい
	② どのような研修を実施しているか？（該当するものを選択）	強度行動障害への対応	強度行動障害への対応	その他
	③ （②でその他と答えた事業所のみ）具体的な研修内容（自由記述）	外部研修受講の奨励		権利擁護研修
ニーズを踏まえた外部研修 の活用又は受講推奨	① 外部研修の情報収集や受講の推奨を行っているか？	はい	はい	はい
	② 具体的な取り組み例（自由記述）	費用支援・情報提供		研修案内の周知
	③ 収集した研修の情報を地域の関係機関等に情報提供しているか？	はい	いいえ	はい

【追加】必要な機能及び運営状況の評価指標にかかるチェックリスト		相談支援事業所 ひまわり	相談支援センター さいゆう	ポコポコプカブカ	相談支援事業所 キラキラ朝霞	はあとびあ障害者相談 支援センター	相談支援事業所 あゆみ	ふれあい障害者相談支 援センター
⑤地域の体制づくり		回答	回答	回答	回答	回答	回答	回答
緊急時の受入れ・対応のた めの取り組み	① 連絡会議において、緊急時の受入れ・対応について、対応できた事例や対応しき れなかった事例、地域課題等について取り扱っているか？	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい
	② 具体的な対応例、または、地域課題（自由記述）						連絡会議では事例検討が 主題のため、地域体制づ くりに関する検討がなさ れていない。	家族の緊急入院時の対 応、本人の居場所の確 保
地域移行・地域生活継続の ための取り組み	① 拠点コーディネーターが中心となって、入所・入院等からの地域移行に関するこ とを協議するための関係機関・事業所による連携会議を実施しているか？	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ
	② 連携会議において、地域移行について、対応できた事例や対応しきれなかった事 例、地域課題等について取り扱っているか？	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ
	③ 具体的な対応例、または、地域課題（自由記述）						連携会議が開催されないた め、他事業所との顔が見れ ない（課題や事例発表など 定例化して、いつでも気軽 に声掛けできる関係性を築 いておく必要があると思 います。	
その他	① 地域のニーズに対して社会資源が不足している場合、協力依頼をして登録事業所 数を増やす等の働きかけを行っているか？	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
	② 具体的な働きかけ（自由記述）							
	③ 地域体制強化共同支援加算を算定しているか？	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
	④ 算定回数はどれくらいか？		回	回	回	回	回	回
	⑤ 地域生活支援拠点等として取り組んでいる、独自の活動や特色等（自由記述）		模索中。	模索中。		県内外の施設やGHへ の見学同行等を実施	キラキラ朝霞さんと月２回 の定例研修連絡会を開催 し、相談員の資質向上に努 めています。	

【報告日 令和 6年 12月 27日】

【評価日 令和 7年 2月 4日】

事業所名：グループホームまはろ朝霞宮戸

項目	【事業所記入欄】											
1 施設概要	事業者名	グループホームまはろ朝霞宮戸				人員配置	日中					
	指定日	令和5 年 5 月 1日					世話人	生活支援員				
	所在地	朝霞市宮戸4丁目2番60-21号					5人	8人				
	定員数(共同生活援助)	20					(常勤換算後)	(常勤換算後)				
	定員数(短期入所)	1					2.8人	4人				
	共同生活援助住居数	1戸					看護職員の配置	☐ 有 ☒ 無 0人				
	【住居の内訳】		【定員数の内訳】		夜間							
	住居名	GHまはろ朝霞宮戸		21名			世話人(夜間)	生活支援員(夜間)				
	住居名			名			人	3~4人				
	住居名			名			(常勤換算後)	(常勤換算後)				
	住居名			名			2.5	2.5				
	住居名			名			看護職員の配置	☐ 有 ☒ 無 0人				
	事業所の特所・独自の取組		土日はGHに滞在しているので、外出して買い物レクやお散歩など気分転換出来るよう取り組んでいる									
	2 利用者状況 (令和 年 月 日現在)	障害支援区分	人数				内訳	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)				
非該当		人				身体		総数	3人			
区分1		人						主に日中GHで過ごす人数	人			
区分2		1人				知的		総数	16人			
区分3		人						主に日中GHで過ごす人数	人			
区分4		3人				精神		総数	人			
区分5		7人						主に日中GHで過ごす人数	人			
区分6		8人				難病等		総数	人			
合計		19人						主に日中GHで過ごす人数	人			
年齢構成		60歳以上	1人	50歳代	3人	40歳代		人	30歳代以下	15人		
障害特性等		医療的ケアの必要な方				3人		強度行動障害のある方			9人	

※必要に応じ、文字の大きさの変更やセルの追加等、
適宜修正してください。

事業所名: グループホームまはろ朝霞宮戸

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
3 地域に 開かれた運営	利用者に対する指定計画相談支援の提供は別法人が行っているか。	(別法人等による指定計画相談支援の提供状況) 別法人等 19名中 19名 朝霞市内の指定特定相談支援利用者は全体の6割程度	☐ 問題なし
	実習生やボランティアを受け入れているか。	(受入人数) 実習生 0 名、ボランティア 0名 (受入事例、期間等)	☐ 問題なし
	地域住民との交流の機会が確保されているか。日中をGH内で過ごす利用者が地域との関係が希薄にならないためにどのような取組をしているか。	(交流機会の事例、日時等) 無 (地域との関係が希薄にならないための取組) 施設近隣の掃除	☐ 問題なし
4 常時の 支援体制の 確保	日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。	(職員の配置状況) 日勤帯、支援員4名 夜間、支援員3～4名	☐ 問題なし
	災害時における、利用者への安全対策(マニュアル作成等)を講じているか。	(安全対策(マニュアル作成)や避難訓練の実施事例、BCPの策定状況等) マニュアル作成(火災・避難・防災訓練の)	☐ 問題なし
	体調急変等への支援体制が確保されているか。迅速に対応したか。	(緊急時の対応方法(急な体調変化等) 医療先から緊急時の利用者様の対応内容を確認 SpO2が90%以下なら担当医に連絡をする	☐ 問題なし
	利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供・支援しているか。	(嗜好の考慮、心身状況に応じた食事提供の事例) 休日などはおやつ等を提供	☐ 問題なし

※必要に応じ、文字の大きさの変更やセルの追加等、
適宜修正してください。

事業所名:グループホームまはろ朝霞宮戸

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
5 短期入所の 併設	地域で生活する障害者を積極的に受け入 れているか。	(通常受入人数) 1 名 受け入れている	☐ 問題なし
	緊急・一時的支援等の受入に対応してい るか。	(緊急受入人数) 0 名 (緊急受入事例)	☐ 問題なし
6 支援の実施・ 質の確保	充実した地域生活を送るため、外出や余 暇活動等の支援をしているか。	(外出や余暇活動の事例) 週末の散歩、買い物同行	☐ 問題なし
	支援の質の確保に努めているか。 (研修の受講等)	(外部研修の参加状況、内部研修実施状況) 研修 (40 名) R6 年11月14日 研修 (0 名) 年 月 日 社内研修(コミュニケーション力) 障がい者福祉 基礎研修	☐ 問題なし
	体験的利用の要望に努めているか。	(体験利用人数)人 124人 (体験利用の事例) 入居向けて体験利用している	☐ 問題なし
	一人暮らし等を希望する利用者に対する 支援や退居後の一人暮らし等の定着のた めの相談等の支援に取り組んでいるか。	(一人暮らし等を希望する利用者に対する支援の事例) 無 (退居後の一人暮らし等の定着のための相談等の支援の事 例) 無	☐ 問題なし
	改善や見直しに取り組んでいるか。	課題等 取り組んでいる (利用者・家族からの意見・希望) 取り組んでいる (県・市町村に助言を求めたいこと) 無	☐ 問題なし

※必要に応じ、文字の大きさの変更やセルの追加等、適宜修正してください。

事業所名：グループホームまほろ朝霞宮戸

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
7 利用者の 権利擁護等 への 配慮について	利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか。	(金銭管理の支援方法、状況) 施設側で簿で管理 (成年後見制度の利用支援及び利用者数) 利用者支援事例 □有 ■無 「有」の場合の支援内容 (利用者数 名)	☐ 問題なし
	利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報の管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の合意等)	(利用者に配慮した支援・取組事例) 行っている	☐ 問題なし
	虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か。	(虐待等に関する研修の受講状況、内部研修実施状況) 監視カメラにて確認。聞き取り。今後に対する職員ミーティングの実施。事故報告書により記録に残す。 研修参加予定 研修 (名) 年 月 日 研修 (名) 年 月 日 (虐待発生時の対応、発生後の対応等)	☐ 問題なし
8 入居・退去 状況について	報告・評価対象年度中において、退去理由の確認及び入居時に適切な判断(流れ)が行われているか。	ご利用者様、及びご家族様に聞き取りをする。	☐ 問題なし
9 利用者の主な 日中活動	GH内でどのような日中サービスを提供しているか。	(日中をGH内で過ごす利用者に対する支援・サービスの提供内容)平日は生活介護に通所、土日は帰宅しない利用者様には、買い物等一緒に買いに行く	☐ 問題なし
	他の日中活動サービスの利用を妨げていないか。	(他の日中活動の利用状況) 他の日中活動サービスを利用 (19)名中(19)名 (主な他の日中活動サービス種別・利用先) まほろ朝霞宮戸併設生活介護事業所、クリード朝霞、まほろさくら、すまいる工房 ほかに、移動支援利用が3名いる。	☐ 問題なし

※必要に応じ、文字の大きさの変更やセルの追加等、
適宜修正してください。

事業所名：グループホームまはろ朝霞宮戸

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
10 利用者の 健康管理	日々の利用者の健康管理をどのように 行っているか。服薬の管理方法はどのよう にしているか。	(医師や看護師の訪問の有無及び頻度) 訪問看護 週3 (健康チェックの方法等) バイタルチェック (服薬の管理方法) 職員側で服薬前にダブルチェック	☐ 問題なし
11 他事業所 との連携	相談支援事業所や他のサービス事業所と の連携を図っているか。同一法人の相談 支援事業所を活用している場合、その理 由は何か。	(具体的な連携事例) (同一法人の相談支援事業所を活用している場合、その理 由) チャットワークにて職員間での情報共有の確認。	☐ 問題なし
12 その他 (事業者独自の 取組)	その他、サービスの質の向上に関して事 業所独自で行っている取組はあるか。	(具体的な取組事例及びその効果等) 二週間に一度日程を決めて職員でミーティングを実施	☐ 問題なし
13 その他 (市町村独自 設定項目)	【市町村独自に設定する内容】	【市町村独自に設定する内容】 各記録の保存	☐ 問題なし
	【市町村独自に設定する内容】	【市町村独自に設定する内容】 各記録の保存	☐ 問題なし
14 (2回目以降) 協議会からの 要望、助言 への対応	前回報告における地域協議会からの要 望・助言等に適切に対応しているか。	(要望・助言の内容及び対応状況) 新規なので、何か提案、希望がありましたら、助言お願い致 します。	☐ 問題なし

【報告日 令和6年12月26日】

【評価日 令和7年2月4日】

事業所名：クリード朝霞

項目	【事業所記入欄】											
1 施設概要	事業者名		クリード朝霞			人員配置	日中					
	指定日		2021年 1月 2日				世話人		生活支援員			
	所在地		〒351-0003 埼玉県朝霞市浜崎656-1				11人		11人			
	定員数(共同生活援助)		29人				(常勤換算後)		(常勤換算後)			
	定員数(短期入所)		2人				9.1人		6.4人			
	共同生活援助住居数		3戸				看護職員の配置		■ 有 □ 無 2人			
	【住居の内訳】			【定員数の内訳】			夜間					
	住居名	クリード朝霞ユニット1		10名			世話人(夜間)		生活支援員(夜間)			
	住居名	クリード朝霞ユニット2		10名			人		7人			
	住居名	クリード朝霞ユニット3		9名			(常勤換算後)		(常勤換算後)			
	住居名			名			人		4.2人			
	住居名			名			看護職員の配置		□ 有 ■ 無 0人			
	事業所の特所・独自の取組			最寄り駅から徒歩5分の好立地ながら、居室からは四季折々の黒目川の景色が楽しめます。生活介護事業所が隣接しているため、利用者様の昼夜を通じた情報共有を行い、より質の高い支援サービスを提供しております。また、訪問診療や訪問歯科等の社会資源を有機的に活用することにより一体的なサービス提供をしております。								
	2 利用者状況 (令和 年 月 日現在)	障害支援区分		人数			内訳	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)				
非該当		0人			身体	総数		2人				
区分1		0人				主に日中GHで過ごす人数		0人				
区分2		1人			知的	総数		13人				
区分3		7人				主に日中GHで過ごす人数		0人				
区分4		9人			精神	総数		17人				
区分5		4人				主に日中GHで過ごす人数		0人				
区分6		8人			難病等	総数		0人				
合計		29人				主に日中GHで過ごす人数		0人				
年齢構成		60歳以上	4人	50歳代	9人	40歳代		8人	30歳代以下	8人		
障害特性等		医療的ケアの必要な方			0人			強度行動障害のある方		8人		

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
3 地域に 開かれた運営	利用者に対する指定計画相談支援の提供は別法人が行っているか。	(別法人等による指定計画相談支援の提供状況) 別法人等 29名中 25名 当事業所が開所してまもなくの2021年1月～2月に入居した4名が同法人内の相談支援を利用しています。 それ以降の入居者で相談支援利用希望者には、近隣の相談所を紹介しています。	☐ 問題なし
	実習生やボランティアを受け入れているか。	(受入人数) 2022年度 実習生2名、ボランティア0名 2023年度 実習生2名、ボランティア0名 2024年度 実習生1名、ボランティア0名 (受入事例、期間等) 社会福祉士の実習先として専門学校より依頼を受けたため、実習生を受け入れました。実習期間は23日間です。	☐ 問題なし
	地域住民との交流の機会が確保されているか。日中をGH内で過ごす利用者が地域との関係が希薄にならないためにどのような取組をしているか。	(交流機会の事例、日時等) 2022年8月、2023年8月彩夏祭、2022年11月おやちあい村開催時に「朝霞なご游和会」の協力で、よさこい鳴子踊りの演舞をグループホームの駐車場にて披露して頂き、利用者様は演者の方や関係者との交流を深めました。また、ご近所の方々にもお声がけをして、ご見学頂きました。 2024年は一歩進めて、朝霞市民祭り彩夏祭時に弊社敷地内において、利用者様が飲み物を販売して「よさこいフェスタ」の演者の方々や演舞を応援に来た地域の方との交流を持ちました。 (地域との関係が希薄にならないための取組) 2023年12月に朝霞第一小学校PTA会長からのお声がけで、小学校校庭、グラウンド等の落ち葉掃除を行いました。 作業中に、先生や生徒から挨拶やお礼の言葉を頂いて、利用者の皆様の励みになっていました。今年度は2025年1月に実施の予定となっています。 また、ご近所にお住まいの方々には、事業所周辺清掃時にご挨拶をさせて頂いています。	☐ 問題なし
4 常時の 支援体制の 確保	日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。	人員配置区分5:1(人員配置体制加算7.5:1)に準じた配置基準で世話人と生活支援員を配置しています。	☐ 問題なし
	災害時における、利用者への安全対策(マニュアル作成等)を講じているか。	(安全対策(マニュアル作成)や避難訓練の実施事例、BCPの策定状況等) ・非常災害対策計画策定 ・洪水時等の避難確保計画策定 2023年7月、2024年11月に朝霞市指定避難場所である「朝霞市立第七小学校」への避難訓練を実施しました。 ・業務継続計画(災害)の策定 2023年7月業務継続計画(災害)訓練を実施 2024年1月業務継続計画(災害)研修を実施 2024年11月業務継続計画(災害)訓練を実施 ・業務継続計画(感染症)の策定 2024年3月業務継続計画(感染症)訓練を実施 2024年1月業務継続計画(感染症)研修を実施 2024年10月業務継続計画(感染症)訓練を実施	☐ 問題なし
	体調急変等への支援体制が確保されているか。迅速に対応したか。	(緊急時の対応方法(急な体調変化等)) 利用者の病状の急変等に備えるため協力医療機関である「こころと眠りのクリニック成増」が24時間体制で対応してくれます。 のぞみ薬局 朝霞店も24時間体制で対応してくれます。 また、近隣の「TMGあさか医療センター」とも連携が取れていて、緊急搬送先として急病の利用者様を積極的に受入してくれます。	☐ 問題なし
	利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供・支援しているか。	(嗜好の考慮、心身状況に応じた食事提供の事例) 食材業者の栄養士が作成したバランスの良いメニューを、調理師資格を持った職員が中心となり、手作りで食事を提供しています。 利用者様のご希望により、一口大、刻み食、糖尿病等の食事制限のある方には特別食を提供しています。 また、クリスマスや正月、七夕などイベントに併せて季節を感じられ楽しめる食事も提供しています。	☐ 問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
5 短期入所の併設	地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	(通常受入人数) 2名 朝霞市内在住又は近隣市町村にお住まいの利用希望者を積極的に受け入れています。	☐ 問題なし
	緊急・一時的支援等の受入に対応しているか。	(緊急受入人数) 2名 (緊急受入事例) ・現在まで緊急での受入実績はありません。(当日受入の依頼がありましたが、満床であったためお断りをしました。) ・本人もお子様も障害をお持ちのご利用者様を、レスパイトケアのために一時的受け入れを行いました。	☐ 問題なし
6 支援の実施・質の確保	充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	(外出や余暇活動の事例) 日中活動のない休日は、ご利用者様に対して散歩やドライブ・買い物等を促し、外出や活動の機会を積極的に作っています。 また、一人で外出が出来ない利用者様には移動支援、同行援護等のサービス活用をお勧めしております。	☐ 問題なし
	支援の質の確保に努めているか。 (研修の受講等)	(外部研修の参加状況) ・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(2名)2024年7月6日～2024年7月13日 ・令和6年度 障害者総合支援法改正2024(3名)2024年5月30日 ・令和6年度 感染症予防・基礎研修(1名)2024年6月18日 ・令和6年度 ハラスメント防止研修(4名)2024年9月3日 ・令和6年度 虐待防止研修(障害)(1名)2024年10月15日 (内部研修実施状況) ・虐待防止(身体拘束含む)研修 (37名)2024年4月11、12日 ・熱中症予防研修 (33名)2024年4月11、12日 ・感染症予防研修 (38名)2024年8月8、9日 ・ハラスメント研修 (34名)2024年9月5、6日 ・精神・知的障害者への関わり方(35名)2024年10月31日 ・虐待防止研修 (35名)2024年11月14、15日 ・防犯研修 (35名)2024年11月14、15日 ・服薬事故防止研修 (37名)2024年12月11、12日 次年度より法人全体でeラーニングを導入予定。	☐ 問題なし
	体験的利用の要望に努めているか。	(体験利用人数) 2023年度 6名 2024年度 2名 (体験利用の事例) 空室予定がある場合、入居希望者には、生活環境やサービスの確認をし、ご本人や家族の不安を軽減して頂くことを目的に、原則体験入居をお勧めしています。	☐ 問題なし
	一人暮らし等を希望する利用者に対する支援や退居後の一人暮らし等の定着のための相談等の支援に取り組んでいるか。	(一人暮らし等を希望する利用者に対する支援の事例) 現在まで一人暮らしを希望されていた利用者様は1名で、病状が回復し障害が安定したため、自宅を購入し一人暮らしを望まれました。 自立度が高く引越しの準備等は自身で行ったため、手続き等の相談や、不要な家具の処分等しか支援の必要がなかったです。 (退居後の一人暮らし等の定着のための相談等の支援の事例) 退居後も定期的に連絡をしているが、特に問題はないとの事です。 困ったことがあったら相談にのる旨は伝えてありますが、退居してから日が浅いため現在のところは連絡はありません。	☐ 問題なし
	改善や見直しに取り組んでいるか。	(事業所における課題等) 職員の新規採用に時間と労力を取られてしまい負荷となっています。 対策として本年度から募集～面接設定までは、代行業者をお願いする事としました。 また、職員の定着率を上げるために管理職が職員との面談の機会を増し、新しく入社した職員には教育担当者を明確にでききめ細かなケアをする事としました。 (利用者・家族からの意見・希望) ・障害の重い利用者様から「自由に一人外出をしたい」というご希望がありましたので、利用者様、管理者、相談支援員で相談し目標をたて、達成したら一人外出に挑戦する事としました。 11月に目標を達成いたしましたので、12月末に一人外出に挑戦する予定です。 ・ご家族から「夏も、もう少し運動する機会を増やしてほしい」との要望がありました。夏は熱中症を心配し散歩の時間が少なくなっていましたので、生活介護事業所と連携して朝霞市総合体育館サブアリーナを利用し、エクササイズの日を設けることとしました。 (県・市町村に助言を求めたいこと) 特にございません。	☐ 問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
7 利用者の 権利擁護等 への 配慮について	利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか。	(金銭管理の支援方法、状況) ・ご利用者様、ご家族のご希望により、現金・通帳・キャッシュカードをお預かりしています。 ・全社大で預り金管理規定を設けて、利用者様、ご家族等から「通帳等管理依頼書」を頂き、同意を得るようにしています。現金についても、「お預かり書」で同様の対応をしています。 ・通帳、現金残高と預り金出納帳、領収書を添付した月次報告書を発行し、利用者様、ご家族等に確認して頂いています。 ・毎日事業所内にて現金、現金出納帳の実査を実施しています。また定期的に本社職員による内部監査が実施されています。 (成年後見制度の利用支援及び利用者数) 利用者支援事例 ■有 □無 「有」の場合の支援内容 (利用者数 7名) 後見人が必要な状況になったと判断した場合は、ご家族や相談支援員に後見人制度の利用を提案して選任の協力をしています。	☐ 問題なし
	利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報の管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の合意等)	(利用者に配慮した支援・取組事例) ・利用者様の個人情報は、書庫又は金庫に鍵を掛けて保管、電子データにはパスワードを設定し保護しています。 ・入居時に個人情報の取り扱いに関する方針を、利用者様やご家族に説明し、同意書に署名捺印を頂き、互いに保管しています。 ・支援方法やサービス内容について、利用者様が自由に選択できるよう複数の選択肢を提示しています。 また、各選択肢の利点と欠点を分かりやすく説明し、利用者様が理解しやすい形で情報を提供しています。 ・利用者様自身の意思決定を最優先に考えます。意思表示が難しい場合は、ご家族や代理人と相談しながら進めています。 ・ご家族との合意形成を大切にしつつも、利用者様本人の意見や希望が中心になるよう配慮しています。 ・必要に応じて専門家の助言を受け、利用者様の権利が守られるよう支援しています。	☐ 問題なし
	虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か。	(虐待等に関する研修の受講状況、内部研修実施状況) 外部研修の受講 ・令和6年度 虐待防止研修(障害)(1名)2024年10月15日 内部研修実施(全職員が受講対象) ・虐待防止(身体拘束含む)研修 (37名)2024年4月11、12日 ・虐待防止研修 (35名)2024年11月14、15日 (虐待発生時の対応、発生後の対応等) 虐待の疑いが報告された場合は、虐待防止適正化マニュアルに沿い適切に通報相談し対応いたします。	☐ 問題なし
8 入居・退去 状況について	報告・評価対象年度中において、退去理由の確認及び入居時に適切な判断(流れ)が行われているか。	(報告・評価対象年度の入居者数) 3名 (報告・評価対象年度の退去者数及び主な退去事由) 退去者数 2名 主な退去自由:①長期入院中に本人希望(自由に喫煙をしたい)で退居。②病状が回復し障害が安定したため自宅を購入し退居。	☐ 問題なし
9 利用者の主な 日中活動	GH内でどのような日中サービスを提供しているか。	(日中をGH内で過ごす利用者に対する支援・サービスの提供内容) 平日は利用者様全員が、他の日中活動サービスを利用しているため、基本的には体調不良の方しかグループホームにはおりません。 体調不良の利用者様には看護職員又は支援員・世話人が対応し、バイタルチェック、服薬、症状により電話診療や病院への通院同行をいたします。 また、休日は日中活動との差別化を図るため、生活に沿った内容の支援を重視しています。 ・ウォーキングや散歩等の健康面の支援	☐ 問題なし
	他の日中活動サービスの利用を妨げているか。	(他の日中活動の利用状況) 他の日中活動サービスを利用 (29)名中(29)名 (主な他の日中活動サービス種別・利用先) 生活介護事業所 くれいん 就労継続支援B型事業所 はあととびあ福祉作業所	☐ 問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は□にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
10 利用者の健康管理	日々の利用者の健康管理をどのように行っているか。服薬の管理方法はどのようにしているか。	(医師や看護師の訪問の有無及び頻度) ・訪問診療(精神科):月2日 ・訪問歯科:月4日 ・訪問看護:週3日 ・看護職員の配置 (健康チェックの方法等) ・毎日3回のバイタルチェック、食事量と排泄のチェック ・年4回の血液検査 ・看護職員による健康観察 ・毎月初に体重測定、血圧測定 ・インフルエンザの予防接種 (服薬の管理方法) 服薬が必要な利用者様の薬は、看護職員の管理の元に、事務所にて一元管理をしています。 服薬時には、看護職員又は他職員の2名が必ずダブルチェックを行い、利用者様と一緒に確認をし服薬頂いています。	☐ 問題なし
11 他事業所との連携	相談支援事業所や他のサービス事業所との連携を図っているか。同一法人の相談支援事業所を活用している場合、その理由は何か。	(具体的な連携事例) ・本入居前の担当国会議や入居に際して、常時相談支援員と確認等連携を図っています。 ・移動支援事業所、同行援護事業所、訪問看護事業所、訪問マッサージ事業所と連携して利用者様の希望に答えています。 (同一法人の相談支援事業所を活用している場合、その理由) 当事業所が開所してまもなくの2021年1月～2月に入居した4名が、同法人内の相談支援事業所を利用しています。 当時の担当者が退職しているため詳細は不明ですが、立ち上げ間もない時期、入居に際し相談支援員がついておらず見つからなかったため、同法人内の相談支援事業所を利用したと推測されます。 それ以降の入居者で相談支援利用希望者には、近隣の相談所を紹介しています。	☐ 問題なし
12 その他 (事業者独自の取組)	その他、サービスの質の向上に関して事業所独自で行っている取組はあるか。	・生活介護事業所が隣接しているため、利用者様の昼夜を通した情報共有を行い、より質の高い支援サービスを提供しております。 ・手作りの食事提供による家庭的で落ち着いた環境を提供しています。 ・最寄り駅から徒歩5分の好立地ながら、居室からは四季折々の黒目川の景色が楽しめ、休日には川沿いを散歩することにより、利用者様には心と身体をリフレッシュして頂いています。	☐ 問題なし
13 その他 (市町村独自設定項目)	【市町村独自に設定する内容】	【市町村独自に設定する内容】	☐ 問題なし
	【市町村独自に設定する内容】	【市町村独自に設定する内容】	☐ 問題なし
14 (2回目以降)協議会からの要望、助言への対応	前回報告における地域協議会からの要望・助言等に適切に対応しているか。	(要望・助言の内容及び対応状況)	☐ 問題なし

朝霞市障害者基幹相談支援センター
運営業務委託
公募型プロポーザル募集要項

令和 6 年 9 月

朝霞市福祉部障害福祉課

1 事業の趣旨及び目的

朝霞市障害者基幹相談支援センターは、本市における障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者に対して、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的かつ専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化等を行うものである。

本募集要項は、障害者基幹相談支援センターの運営を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するための、各種手続、要件及び審査等の内容について定めるものである。

2 委託の概要

(1) 名称

朝霞市障害者基幹相談支援センター運營業務委託

(2) 業務概要

「仕様書」のとおりとする。

なお、実際に委託する業務の内容は、本プロポーザルにより選定された優先交渉権者の企画提案書を基に、市と契約締結に向けた協議及び調整を行った上で決定する。

(3) 履行期間

①令和7年1月4日から令和7年3月31日まで

②令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※契約は①②それぞれで行うものとする。

※準備期間については、市と調整を行うものとする。

(4) 履行場所

朝霞市内で業務を円滑に実施できる場所、かつ、利用者の利便性を考慮して、受注者が物件を用意すること。併せて、駐車場所も1台以上確保すること。

(5) 留意点

(3) ②については予算の成立前のため、当該予算が減額又は否決された場合、変更または中止することがある。

3 委託料上限額

【令和6年度】8, 182, 350円

(3か月分・消費税及び地方消費税を含む。)

※人件費・事務費・家賃補助費・準備経費等含む。

※委託料上限額の内、家賃補助費は月額限度額 120,000 円とする。

※令和 7 年度の委託料は、年間 28,289,800 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限額として予定している。ただし、「2 委託の概要」（5）留意点のとおり。

4 実施形式

公募型プロポーザル方式（随意契約）

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、社会福祉法人、医療法人、公益財団法人、公益社団法人または特定非営利活動法人その他市が適当と認めた法人であって、中立・公正な運営を行うことができ、かつ、次の要件を全て満たした法人とする。なお、本プロポーザル期間中に要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- （１）応募時点において、指定特定相談支援事業または指定一般相談支援事業を行う者であり、かつ、指定一般相談支援事業の相談実績が過去に 1 年以上ある者であること。
- （２）契約締結までの間のいずれの日においても、朝霞市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（昭和 61 年要綱）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- （３）法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- （４）朝霞市の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 8 年要綱）に基づく入札参加除外を受けていないこと。
- （５）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定する者に該当しないこと。
- （６）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全であると認められるものでないこと。

6 共同企業体で参加する場合について

本プロポーザルについて、共同企業体で参加することができる。詳細は別紙 2「朝霞市障害者基幹相談センター運営業務委託に係るプロポーザルに共同企業体で参加する場合の要件等について」のとおりとする。

7 スケジュール（予定）

事 項	日 程
① 市ホームページへの公告 （仕様書等の公表）	令和6年9月24日（火）
② 質問書の提出期限	令和6年10月9日（水）
③ 質問に対する回答	令和6年10月17日（木）
④ 参加申込書の提出期限	令和6年10月25日（金） 午後5時必着
⑤ 企画提案書等の提出期限	令和6年11月8日（金） 午後5時必着
⑥ プレゼンテーション及びヒアリング	令和6年11月15日（金） 予定
⑦ 結果通知及び選考結果公表	令和6年11月中
⑧ 契約の事前協議	令和6年12月
⑨ 契約締結	令和6年12月中
⑩ 事業開始予定	令和7年1月4日（土）

※スケジュールは予定であり、市の都合により変更する場合がある。

8 公告

（１）公告開始日 令和6年9月24日（火）

（２）公告方法

朝霞市ホームページへの掲載

URL <https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/50/asaka-kikansoudan.html>

※説明会は開催しないので、掲載された募集要項等を確認すること。

9 質問と回答

本プロポーザルに関する質問及び質問に対する回答は、次のとおり行うものとする。

（１）受付期間

令和6年9月24日（火）～令和6年10月9日（水）午後5時まで

（２）提出方法

質問票（様式8）に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXまたはE-mailのいずれかの方法で、「17 担当部署」宛てに提出すること。
郵送の場合は必着。持参の場合は、土日及び祝日を除く、各日午前9時～午後5時までを受付時間とする。

また、FAXまたはE-mailの場合は、確認のため、送信した旨の連絡を入れること。

(3) 回答

提出された全ての質問とその回答は、質問者の名前を伏せて質問回答書にとりまとめ、令和6年10月17日（木）午後5時までに、市ホームページに掲載する。

なお、この回答は本業務の仕様の一部とする。

10 参加に係る書類の提出

(1) 提出書類

書 類 名	様 式	備 考
① 参加申込書	様式1	参加申込書記載の添付書類を添えること
② 企画提案書表紙	様式2	
③ 法人概要	様式3	必要に応じて行の追加、枠の幅を変更すること
④ 提案書（センター運営）	様式4	
⑤ 提案書（運営実績）	様式5	
⑥ 提案書（人員体制）	様式6	
⑦ 提案書（事業計画）	様式7	
⑧ 事業費の積算内訳	様式12	
⑨ 参考見積書	様式任意	封入押印すること 「11 参考見積書」参照

(2) 提出部数

- ① 正本（上記書類①～⑨のもの） 1部（社名等を表記すること。）
- ② 副本（上記書類①～⑧のもの） 5部（社名等の提案事業者が特定できる記載は全てマスキング処理すること。）
- ③ CD-R又はDVD-R 1枚（上記書類②～⑧の電子データを格納したもの。）

(3) 体裁

- ① 文字の大きさは11ポイント以上を目安に作成すること。
- ② A3版の資料がある場合は、片面で印刷し、A4サイズにゼット折と

すること。

- ③ 提出書類（正本１部と副本５部（正本の写し可。副本は法人等が特定できる情報をマスキング処理すること。）は、Ａ４判縦型フラットファイルに左綴じとし、様式ごとにインデックスを添付すること。なお、インデックスは書類に直接添付するのではなく、様式ごとに白紙を挿入し、それに添付すること。
- ④ ファイルの表紙及び背表紙に「朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託プロポーザル資料（法人名）」と記載すること。
- ⑤ 提出後の書類は、原則、追加、修正、差し替え等はできないものとする。ただし、市が確認等のために追加の資料提出を求める場合はこの限りではない。
- ⑥ 提出書類は、理由の如何に問わず返却しない。

（４）提出期間

- ・書類① 令和６年１０月２５日（金）まで
- ・書類②～⑨ 令和６年１１月 ８日（金）まで

（５）提出方法

「１７ 担当部署」宛てに、郵送又は持参で提出すること。

※郵送の場合は、提出期間内に必着した書類のみ受け付ける。

※持参する場合は、受付時間を平日の午前９時から午後５時までとする。

※提出期限後における追加資料の提出は認めない。

（６）提出された書類の取扱い

提出された書類は返却しない。また、市は、提出された書類を、本プロポーザルにおいて優先交渉権者を選定するために限り使用するものとし、それ以外の用途では、参加に係る書類を提出した事業者（以下「参加者」という。）に無断で使用しない。

１１ 参考見積書

本業務を受託するにあたり希望する契約金額について、参考見積書（任意様式）を提出すること。参考見積書に記載する金額は３か月の総額とし、事業費の積算内訳（様式１２）を添付すること。運営にあたり収入が見込まれる場合は、収入状況を提示すること。

なお、消費税及び地方消費税の税率は１０％とし、税込みで記載すること。

1 2 審査

優先交渉権者の選定に当たっては、朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託受託候補者選定委員会にて、全ての提出書類のほか、参加者によるプレゼンテーションの内容に基づいて、総合的に審査する。なお、審査は非公開とする。

(1) プレゼンテーション

本プロポーザルへの参加に係る書類を不備なく提出した参加者に対して、次のとおりプレゼンテーションによる審査を実施する。開催時間等の詳細については、提出された書類の確認後、別途参加者に通知する。

① 日時・会場

令和6年11月15日（金）（予定）
朝霞市役所 別館5階 502会議室

② プレゼンテーション時間

1事業者当たり30分程度とする。

準備 5分以内

説明 15分以内

質疑応答 10分程度

③ 参加人数

1事業者当たり3人以内とし、説明は本業務の担当者が行うこと。

④ その他

- ・プレゼンテーションは事業者名を伏せて行うので、入室者は社章、名札等は身に着けないこと。また、発言者は自社名等を発しないように注意すること。
- ・説明は企画提案書に基づいて行うこと。なお、企画提案書を抜粋したパワーポイント等のスクリーン投影を行う際のスクリーン、プロジェクター（接続端子はHDMI又はVGAケーブル）及び電源タップは市が用意する。パソコン及びその他必要な機器等は事業者が用意すること。
- ・プレゼンテーションを行った内容について不足があると選定委員会で判断した場合、後日資料の提出を求めることがある。
- ・プレゼンテーションにおいて、基幹相談支援センター運営の具体的な計画を提示し、運営におけるビジョンを明確に説明すること。

(2) 優先交渉権者の選定・審査基準

「朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準及び審査方法」のとおりに

(3) 審査結果

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に審査結果を通知する。通知は、郵送及び電子メールにより、令和6年11月中に発信することを予定している。

1.3 契約

- (1) 市から通知を受けた優先交渉権者は随意契約の締結に向け、審査結果を踏まえ、市と委託に係る詳細について協議する。
- (2) 優先交渉権者は、協議が整い次第、改めて見積書を市に提出し、市は随意契約の手続を行う。なお、協議が整わない場合は、次点交渉権者と協議の上、契約を締結する場合がある。

1.4 辞退

企画提案等を提出後、本プロポーザルに参加する意思がなくなった場合には、速やかに辞退届（様式9）を提出すること。市が辞退届を受領した時点で、参加資格を失うものとする。

(1) 提出方法

「1.7 担当部署」に電話にて連絡の上、辞退届（様式9）を持参、郵送、電子メール又は郵送で提出すること。持参する場合は、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。

1.5 参加資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は失格とし、参加資格を失うものとする。

- (1) 参考見積書の本事業委託料の金額が、「3 委託料上限額」に記載する額を超過している場合
- (2) 契約締結までに「5 参加資格」に記載の要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合

1.6 特記事項

- (1) 本市の統計資料は、いずれも朝霞市ホームページに掲載されているものをダウンロードして入手すること。
- (2) 提案書等の作成・提出、プレゼンテーション等の本プロポーザルに係る経費は、全て参加者の負担とする。

- (3) 本プロポーザルは、随意契約の優先交渉権者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。
- (4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザインなどを使用した結果生じる責任は、参加者が負うものとする。
- (5) 参加者の中に適格者がいないときは、優先交渉権者を選定しないものとする。
- (6) 契約締結後においても、受注者が本プロポーザルにおいて失格事項に該当していたことが明らかとなった場合又は本プロポーザルにおける企画提案書において著しく実現性からかい離した提案を行っていたことが明らかとなった場合は、市は受注者との契約を解除することができる。
- (7) 災害の発生等のやむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止する場合がある。その場合、企画提案に要した費用は、全て参加者が負担するものとする。
- (8) 提出された書類について、その著作権は参加者に帰属する。ただし、朝霞市情報公開条例（平成13年条例第25号）の規定に基づき、情報公開の対象となるため、参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものとして非公開としたい内容については、あらかじめ市に申し出ること。本プロポーザルについて情報公開請求があった場合、市が公開を判断する際の参考とするが、判断の結果、希望に添えないことがある。
- (9) 審査結果（参加者名、点数、順位）は公表する。ただし、優先交渉権者及び次点交渉権者以外の参加者名は公表しない。
- (10) 本プロポーザルにおいて、審査の結果、評価が一定基準に達しなかった等、様々な理由で優先交渉権者を選定できなかった場合は、再度公募を行う場合がある。
- (11) この要項に定めのない事項については、別途朝霞市の指示によるものとする。

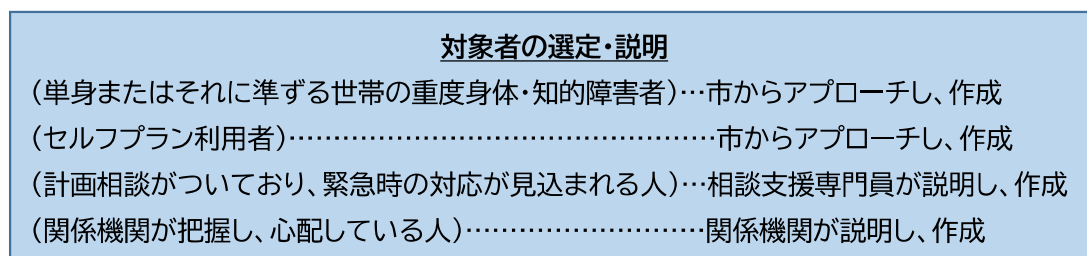
1.7 担当部署

朝霞市 福祉部 障害福祉課（朝霞市役所 本庁舎1階 12番窓口）
住 所 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
電 話 048-463-1598（直通）

F A X 0 4 8 - 4 6 3 - 1 0 2 5

メー ル syogai_fukusi@city.asaka.lg.jp

あんしんシートの活用フロー



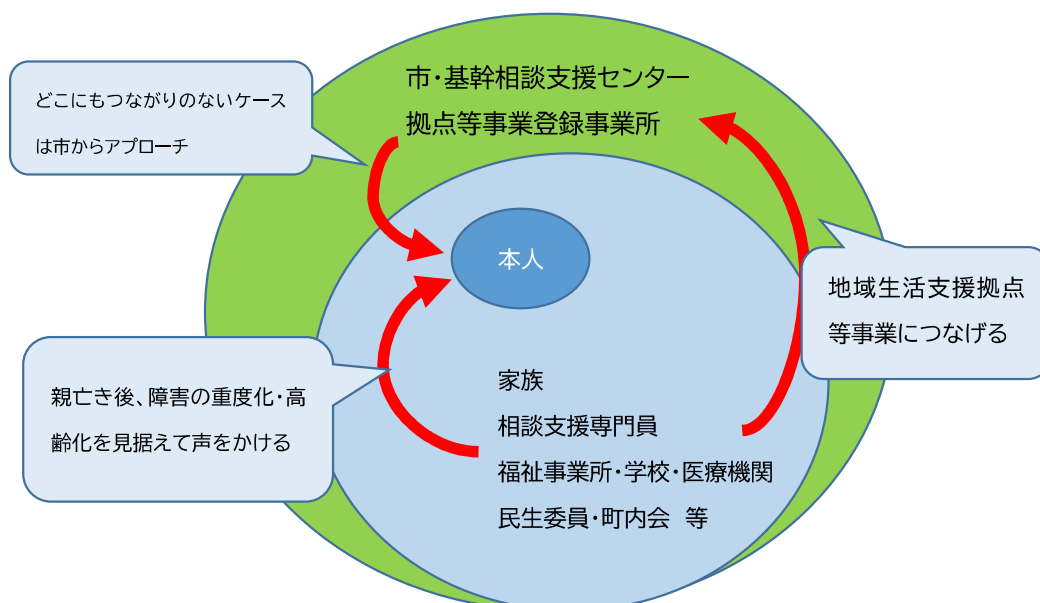
作成したあんしんシートは市へ提出し、保管。
 提出後、1年ごとに見直し。(※市または相談支援専門員)



拠点等事業登録事業所連絡会議にて、あんしんシートの提出状況を共有。
 ケース概要を説明し、各機能の登録事業所で受入れ等コーディネート。
 その人に必要な支援体制を構築し、地域で広くフォローする。



毎年1～2月に開催される自立支援協議会専門部会(地域生活支援拠点2回目)
 にて運用状況について、評価を行い、事業のブラッシュアップを図る。



	年齢	性別	障害種別	障害名	世帯	麻痺等	意思疎通方法	理解力	特記事項	医ケアの有無	栄養管理	呼吸管理	排泄管理	てんかん有無、頻度	服薬	移乗・移動等	食事	排泄	入浴	更衣	歯磨き	洗面	支援拒否	自傷他害	突発的・不安定	強いこだわり	社会的適行為
1	37	男	療育B 精神1級	知的障害、結節性硬化症	家族同居	上肢・下肢：右有 上肢・下肢：拘縮右有	表情	簡単なことなら可	聴覚：聞こえるようだが確認できない 言語：独語はあるが会話は成立せず	有				有：一年以上なし	抗てんかん薬（朝、夕） 抗精神薬（朝、夕）	一部介助、見守り	自立、常食	全介助	全介助、シャワー浴、一般浴	一部介助	一部介助	一部介助	有		有		有
2	29	女	精神3級	発達障害（ASD）	家族同居		会話、頷き ジェスチャー、表情	理解可、簡単なことなら可	聴覚：感覚過敏	無				無	抗うつ、低用量ビル 睡眠導入剤	自立	自立	自立	自立	自立	自立	自立		有	有	有	
3	53	男	精神2級	統合失調症	家族同居		会話	理解可	視覚障害：眼鏡あり	無				無	有：別紙1に詳細記載有	自立	自立	自立	自立、一般浴	自立	自立	自立					
4	31	男	身体1級 療育OA	もやもや病による脳梗塞	家族同居	上肢・下肢：左右有 上肢・下肢：拘縮左右有			起床リズムが昼夜逆転で母が合わせている。 AM連絡禁止	有	胃ろう等	服薬、吸引、 気管切開				全介助、車いす、二人介助	胃ろうに注入	全介助、おむつ	全介助	全介助	全介助	全介助					
5	37	女	身体1級 療育OA	脳性麻痺による両上肢機能障害（著しい困難）	家族同居		会話	簡単なことなら可	意思疎通：会話機能は消失傾向のある 理解力：理解度は低下している	有			洗腸1回/3日	有：一年以上なし	発作があればダイアップ入れる	自立	自立、常食、一口大	自立尿意有 便意無	全介助、一般浴	一部介助	全介助	全介助		有	有		
6	58	男	身体2級	右上肢麻痺	家族同居	上肢：右有 上肢：拘縮右有	会話	理解可		無						自立	自立	自立	自立	自立	自立	自立					
7	57	男	身体2級	脊椎係留症候群	家族同居	下肢：左右有				無					痛みを和らげる薬 手足の痛み、しびれを改善する薬 胃薬	一部介助、杖、見守り	自立、常食	自立、おむつ	自立、一般浴	自立	自立	自立					
8	44	女	精神3級	自立神経失調症	家族同居		会話、ジェスチャー	理解可	視覚障害：眼鏡あり 聴覚障害：補聴器使用、会話難しい	無					抗うつ剤	自立、杖	自立、常食	自立	自立、一般浴	自立	自立	自立					

日程	時間／場所		事業所	参加	内容
4月18日(木)	9：30～11：30	司会	事務局	23名参加	顔合わせ、自己紹介（市含む）、LINEworksについて、今後の運営について等、障害福祉からアナウンス
	はあとぴあ2階会議室	書記	相談支援事業所リライト	障害福祉課3名	
5月16日(木)	9：30～11：00	司会	相談支援事業所リライト	22名参加	報酬改定に伴う加算について情報共有、 グループワーク：計画相談のニーズにいかに応えるか（セルフプランをいかに減らすか）、業務の効率化について
	はあとぴあ会議室	書記	相談支援事業所福寿		
7月18日(木)	9：30～11：00	司会	相談支援事業所福寿	30名参加(内、志木6名)	GSV：朝霞市つばさ会相談支援事業所あゆみ（事例提供）※志木市より相談事業所参加 ※冒頭、福祉相談課から成年後見についてアナウンスあり。障害福祉課参加
	はあとぴあ会議室	書記	ふれあい障害者相談支援センター	市6名(障害2福祉相談2危機管理2)	
9月19日(木)	9：30～11：30	司会	ふれあい障害者相談支援センター	23名参加(内、志木3新座3)	GSV：相談支援元気キッズNCSあさか（事例提供）※志木市・新座市より相談事業所参加 ※冒頭、危機管理課から「避難行動要支援者台帳登録届出書」の作成補助についてアナウンス
	はあとぴあ会議室	書記	共生みらいマネジメント	市3名(障害1危機管理2)	
11月21日(木)	9：30～11：30	司会	共生みらいマネジメント	19名参加(内、和光2)	GSV振返り(その後の経過)：朝霞市つばさ会相談支援事業所あゆみ GSV：相談支援事業所ひまわり（事例提供）※和光市より相談事業所参加
	はあとぴあ会議室	書記	Cocorport相談支援室朝霞台	市1名(障害1)	
1月16日(木)	9：30～11：00	司会	Cocorport相談支援室朝霞台	20名参加	GSV振返り(その後の経過)：相談支援元気キッズNCSあさか 次年度の特定相談支援事業所連絡会について 緊急時の対応について 放課後児童クラブとの連携について
	はあとぴあ会議室	書記	みつばすみれ相談支援事業所		

※7月18日交流会開催。6事業所16名参加。

※各回共通：事業所からの連絡や地域情報・受入れ情報を各事業所から報告。